

その他の重要事項について

# その他の重要事項について（1/3）

臨床研究の申請や実施に関するその他の重要事項について説明します。

- ①臨床研究保険
- ②謝金の単価について
- ③附属病院で採用されていない薬剤等を使用する場合
- ④英文の承認通知

# その他の重要事項について (2/3)

## ①臨床研究保険

- 侵襲（軽微な侵襲を除く）を伴うもので、介入を行う研究は、原則として、臨床研究保険への加入が求められます。
- 臨床研究保険に加入する場合は、臨床研究見積依頼書をご作成いただき、新規申請の際に合わせてシステムへアップロードしてください。  
**📄見積依頼書は、システムよりダウンロードが可能です。**
- 委員会事務局にて、国大協サービスという保険代理店を通じて、保険会社3社に見積りを依頼いたします。

## ②謝金の単価について

研究対象者に謝金を支払う場合の単価については、原則として本学の規則で定める謝金単価表に基づいて算定してください。

# その他の重要事項について (3/3)

③附属病院で採用されていない薬剤等を使用する場合  
附属病院で採用されていない薬剤等を使用する場合には、  
事前に薬剤部までご相談ください。

☞問合せ先：薬剤部（医薬品情報管理室） 内線番号：2767

④英文の承認通知

英文の承認通知の発行を希望される場合は、委員会事務局まで  
お問い合わせください。

☞問合せ先：[rinri@hama-med.ac.jp](mailto:rinri@hama-med.ac.jp)（委員会事務局）